



高卒新卒求人応募スケジュール

「高卒新卒求人」は、「内定が高校在学中で勤務開始が卒業後」という特別な求人です。みなさんは、まだ高校を卒業していないので、「高卒」の求人に応募することはできません。卒業後就職を希望している人は、「高卒新卒求人」にハローワークから業務委託されている学校の進路担当を通して応募します。さらに、多くの生徒が卒業までに内定を得られるようにするための配慮として、群馬県の第1期の採用では、一人の生徒が応募できる企業は1社のみ、というルールで進められます。一人で複数の内定をもらう生徒とどこからも内定をもらえない生徒に分かれる事態になるのを避けるためです。そのため、内定が出たら必ず入社しなければならず、原則的に辞退はできません。第2期の選考は、第1期で募集人数に達しなかった企業・職種だけで実施されます。

経済的自立のために「必ず就職をする」と決めたなら、自分が入りたい企業、やりたい仕事を柔軟に考えて、募集のある企業、職種から複数の候補を選び、事前に企業見学をしましょう。その上で「就職したい」と思える企業を1つに絞り、働く覚悟を固めて志望動機を作成し、応募します。

1 学期	企業からハローワークへ求人申込を開始	6月1日以降
	高卒新卒求人公開	7月1日以降
夏 休 み	企業見学→応募先決定→「推薦(斡旋)願・誓約書」提出	8月中旬頃まで
	履歴書の作成(志望動機の作成が特に重要)&面接練習	8月中旬~8月下旬
2 学 期	学校→企業 応募書類送付	9月5日以降
	第1期採用選考開始&採用内定開始	9月16日以降
	第2期採用選考開始(1人2社応募解禁)	10月1日以降
	入社	令和7年4月1日以降

○「求人票」からわかること

7月1日以降に公開される「求人票」には次のようなことが記載されています。実際に自分が働くことをイメージし、特に重視したい条件は何か、よく考えましょう。

- 雇用形態 ●職種 ●仕事の内容 ●必要な知識・技能
- 就業場所 ●試用期間の有無(3カ月程度が多い)
- 基本給 ●賃金月額(所得税・社会保険料等控除前の金額)
- 手当…地域手当 通勤手当 住宅手当など ●昇給 ●月平均労働日数
- 賞与…(新規学卒者の前年度実績)と(一般労働者の前年度実績)
- 就業時間 ●年間休日日数 ●有給休暇日数(6か月経過前と経過後) ●その他の休日
- 選考方法 ●選考場所 ●補足事項



言うまでもないことですが、自分が気に入ればどこにでも就職できるというわけではなく、会社側から選ばれなければなりません。条件の良い就職先ほど競争倍率が高いので、学力、健康管理、対人好感度(挨拶、会話、笑顔)などについてより高い水準を求められます。ただ、新卒採用は既卒採用と異なり、今すぐ何ができるかという即戦力でなく、成長への期待値を基準に採用してもらえます。